

～高校生世代のお子さまをお持ちの方へ～

10月から高校生の医療費(入院のみ)を助成します

現在、医療費の一部負担金を公費で助成する医療福祉制度(マル福)の「小児」は、外来は小学校6年生まで、入院は中学校3年生までを対象としています。今回、高校生世代のお子さんをお持ちのご家庭の医療費負担を軽減するため、平成30年10月1日受診分から入院の対象年齢を18歳(18歳に到達する日以後の最初の3月31日)まで拡大します。

※高校生の外来については、助成の対象となりません。

※中学生の外来については村独自の医療費助成制度(マル美)で助成しています。

◆◆対象になる方◆◆

◎美浦村に住民登録があり、健康保険に加入している15歳～18歳(高校1年生～3年生相当)までの方が対象になります。具体的には18歳に達する日以降の最初の3月31日までで、就学・就職や婚姻しているかは問いません。

新たに対象となった方には、8月上旬に申請のご案内を郵送しました。申請期限を8月31日までとさせていただきますが、まだ申請がお済みでない場合は9月1日以降も申請を受け付けていますので、お早めに申請をお願いします。

※申請をいただいた方には、平成30年9月下旬に受給者証をお送りします。



■問合せ 役場国保年金課医療福祉担当 ☎029-885-0340 (内) 116

木造住宅耐震改修促進事業

地震災害における木造住宅の倒壊等を防止し、災害に強い安全な街づくりを進めるため、木造住宅の『①耐震診断』『②耐震改修設計』『③耐震改修工事』の一部を補助します。



- 対象住宅 昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての木造住宅または店舗等併用住宅(住宅部分の床面積が過半を超えるもの)で、延べ床面積30㎡以上。※その他要件あり。詳しくはお問い合わせください。
- 補助金額 ①耐震診断士派遣費用(自己負担額2,000円) ②設計費の1/2(上限10万円) ③工事費の23%(上限50万円)
- 申込期限 平成30年11月30日(金)
- 申込方法 申請書(役場都市建設課窓口または村ホームページに掲載)に必要事項を記入のうえ、役場都市建設課までご提出ください。
- 申込・問合せ 役場都市建設課 ☎029-885-0340(内) 222・223

ゆるキャラグランプリ2018 “みほ一す”参戦中!!

投票開始から約1カ月がたちましたが、みなさんの応援のおかげで、みほ一すは全国で63位(8月22日現在)につけています。これからも頑張ってもらいますので、ますます応援よろしくをお願いします。

◆11月9日(金)午後6時まで。

◆1日1票投票できます。



←みほ一す投票
ページのQR
コードです

ゆるキャラグランプリ

検索

※投票無料。初回投票時にID登録が必要です。



■問合せ 企画財政課 ☎029-885-0340 (内) 208